

平成27年度 第1回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成27年6月3日(水) 15:30~17:10
会 場	保健福祉センター3階 多目的ホール
出席者	<p>会 長 長田 貴 委 員 西村 京・神田 信治・和田 周郎・松矢 欣哲・内山 忠一 加納 多恵子・安宅 桂子・寺本 慎児 欠席委員 長澤 豊・竹田 千里・船橋 久郎</p> <p>地域包括支援センター 芦屋市東山手地域包括支援センター 古田 明代・佐野 晶子 芦屋市西山手地域包括支援センター 川添 昌宏・江角 智弘 芦屋市精道地域包括支援センター 針山 大輔・上田 利重子 芦屋市潮見地域包括支援センター 大島 眞由美・藤崎 裕子</p> <p>事 務 局 福祉部高齢介護課 宮本 雅代・嶋田 美香・下條 純・沖元 由優・元木 舞 三浦 真衣 福祉部社会福祉課 廣瀬 香 福祉部地域福祉課 細井 洋海・浅野 理恵子</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	0人

1 議題

- (1)平成26年度地域包括支援センターの活動目標と成果について
- (2)平成27年度地域包括支援センターの予算及び活動計画について
- (3)その他

2 資料

- 資料1 平成26年度の活動目標と成果
 資料2 平成27年度の活動計画
 資料3 平成27年度予算書

3 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告,説明し,委員に意見聴取する。

開 会

1 平成26年度地域包括支援センターの活動目標と成果について

「平成26年度の活動目標と成果(資料1)」について,事務局・各地域包括支援センターより説明。

(長田会長)

続いて「平成27年度の活動計画(資料2)」、「平成27年度予算書(資料3)」についても説明いただき,ご質問をいただきたいと思いますので,よろしく願いいたします。

2 平成27年度地域包括支援センターの予算及び活動計画について

「平成27年度の活動計画(資料2)」「平成27年度予算書(資料3)」について,事務局・各地域包括支援センターより説明。

(長田会長)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。

では私より最初に、認知症サポーターと生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員の役割の違い、つながり等について、役割の整理と共有化をするために事務局から説明をお願いします。

(事務局 下條)

まず、認知症サポーターについては、先ほど基幹の業務計画の中にありましたとおり、市民の皆様は認知症を知っていただいて、何か特別なことをしていただくわけではなく、認知症のかたにお会いされたときに、一つ手を差しのべていただけるよう、養成講座を受講された市民のかたです。どうしても認知症と思われるマイナスイメージが多いこともありますので、そういうマイナスのイメージをまずはとっていただくような啓発になります。

生活支援コーディネーターは、介護保険法の改正の中で取り組みをされるということになっております。地域のコミュニティづくりであるとか、関係づくり、ネットワークづくりを行います。芦屋市ではまだ生活支援コーディネーターについて実施時期が決まっておりませんが、今後行う予定になっております。

そして、認知症地域支援推進員についてですが、こちらも介護保険法の改正の中で取り込まれることとなった制度です。基本的には市民のかたへ認知症の啓発活動を行っていくこととなります。これまでも地域包括支援センターでサポーター養成講座を開催させていただきましたが、もう少し広く認知症を知っていただくという目標に活動させていただきます。今年度からスタートした事業になりますので、国等の研修もたくさん組まれておりますし、平成26年度モデル事業等を参考に、各認知症地域支援推進員とともに普及啓発を図っていきたいと思っております。

(長田会長)

ありがとうございます。

(加納委員)

認知症に関して様々な支援が増えてきたということは、民生委員にとって気分的に楽になりますが、実際にそれは昼間だけのことで、土曜日・日曜日や夜は対応いただけないと思います。つい2日前にも認知症のかたが徘徊し、捜し歩いた結果、民生委員がを見つけました。そういう細かいことを民生委員が一生懸命陰で行っています。

警察にも届けなくて済むような事例が案外あります。私のほうへ電話がかかってくる、もうこれはあと10分待って見つからなかったら警察に届けてということや、子どもの虐待の場合でも泣き声によって通報があればそのように指示します。高齢者の場合も季節的に寒い夜や時間等の問題で、もうどうしようもなければ警察に連絡するというのを言います。

そういうことを今後、認知症地域支援推進員がちゃんとした資格を持ち、対応してくれるのであれば、民生委員としては認知症のかたへの対応をしなくてもいいということですか。

(事務局 下條)

実際に認知症地域支援推進員が積極的に認知症のかたをケアすることが目的ではなく、各地域で生活をしていく中で、認知症のかたが生活しやすい環境を整えるということが大きな目標となっております。

当然おっしゃるとおり、日中しか認知症地域支援推進員が対応できないというのはそのとおりのかもしれませんが、地域の中で認知症のかたが安心して暮らせるまちをつ

くるために設定をさせていただいておりますので、その専門職がいなくても安心して認知症のかたに出歩いていただき、保護されても、家に帰っていただけるような環境を芦屋市で作っていきたいと思っております。

(加納委員)

そうですね。

それから、介護予防が出ていますが、精道地域包括支援センターで行っている介護予防の場所は、福祉センターのどこになりますか。

また、潮芦屋について、民生委員が涼風町にはおらず、目が行き届かないことを私も心配しております。浜風町のことはおっしゃってくださいましたが、潮芦屋についてはどのようにお考えですか。

(精道地域包括支援センター)

介護予防教室は、保健福祉センター3階多目的ホール、この場所でさせていただいております。開催は、6月26日、7月は10日、31日、8月が28日、9月が11日、25日、10月が9日、22日で終了させていただく予定にしております。

(加納委員)

なぜこのような質問をするかといいますと、さわやか体操等、場所がどこに行けばいいかという問い合わせがあります。精道の場合は保健福祉センターがあり、1階の窓口で、例えばさわやか体操や介護予防の教室を受けたいがどうすればいいですかという問い合わせがあるときに、プールと2階の介護予防センターしか紹介されない。そうすると、もう満員ですと言われ、芦屋は介護予防に力を入れていないんですねと言われます。

そうすると、精道の場合はこの部屋でしておられる。ほかのところはそう簡単にはいかない。集会所を使うなり、どこか空き室を使うなりしながら、地域のかたが一生懸命、奉仕でやっている。さわやか体操やコーラス、社会福祉協議会の生きがいデイの介護予防、それしかない。その宣伝というか、介護予防を行う場所がありますよということを、地区の広報紙で呼びかけたりしていますが、地域によっては一般の市民に情報が伝わっていない。

精道だけはここへ来たら何かがあるということで、公平さを西山手のあたりでよく尋ねられるので、浜のほうの潮芦屋のことも申し上げました。この介護予防というのはみなさんすごく関心があるところで、要支援をもらわないと介護予防のさわやか体操等も受けられないんですかという質問もあります。先日も「福祉を高める運動」でそうおっしゃってる民生委員もいた。

要支援の認定をもらわないと介護予防が受けられないということではなく、地域で様々な場所が用意されているので、それはご自身で探すなり民生委員が紹介するように働きかけてくださいとそのときに言いました。介護予防に関心が高まっているので、何とか地域の身近なところで介護予防を行う場所があるということを、地域包括支援センターでももっと宣伝していただきたい。

広報に載っていてもあんまり見られていない。高齢者のかたは、人に聞いてあそこ行ったらいいよ、あそこはいい、どういうことがおもしろいよ等言われ、そこへ自分もお友達と一緒にいきたいということから行かれることが多い。もちろん民生委員も社会福祉協議会も関係していますが、ぜひ地域包括支援センターのかたはこの介護予防のことも地域で宣伝していただきたいと最近特に感じます。

(潮見地域包括支援センター)

涼風町について、今、涼風町の高齢化率というのが、2月のデータですが、65歳以上の方の実質の人数が36名、パーセントで言えば5.7%ということで、市内5

8町のうち一番少ない地域となっています。もちろん36名の方を視野に入れられないわけではないです。民生委員のかたがおられるのが一番心強いですが、そこをどう今、補っていくかということは、潮芦屋地区全体を今いらっしゃるかたでどう見守っていくかという形で広げて考えていかなければならないと思っています。

(加納委員)

民生委員が涼風町にいないことについて、あと1年半の平成28年12月1日の委嘱の改選年まで待たなければ増やせられない。増やせるとすれば社会福祉協議会の福祉推進員であれば会長の委嘱で広げられる。できなかったらそれにかわる何かの方法で、地域の人々の安心のために何か考えようとするのが、私は大事だと思う。決まりだけで民生委員1人につき2人の福祉推進員しか選べない。地域と決まりどちらを優先すべきか。地域の要望のほうが大事であることを伝え、民生委員のいないところをつなぐのが社会福祉協議会の役割であるので、何とかやることにしました。

そのように、潮芦屋地区は集まる場所もなく、国際交流センターしかない。国際交流センターをようやくこども課にお願いして、月に1回だけあいあいの一むをつくって、お子さんはそこで一つの情報交換の場にし、親子の場所づくりに民生委員たちが一緒になって、4月から開催している。しかし、高齢者のほうはその場がまだ見つかっていない。

そういうことで、三十数名しかいないから、数が少ないからいいだろうといっても、やはり大切な地域の人ですので、私としては、民生委員がいないという引け目というか、その情報をつなぐ場所と核になる人がいないということが、すごく気になります。その点を地域包括支援センターがしっかりと把握し、あと1年半していただきたいということです。

(潮見地域包括支援センター)

ありがとうございます。ぜひどなたか配置していただけたらと思います。

(加納委員)

早急に行います。

(潮見地域包括支援センター)

このような問題というのは、今後、小地域福祉ブロック会議等でもぜひ課題に挙げていただきたいと思います。

潮芦屋地域について、これまではどちらかという震災復興住宅を中心に潮芦屋のことを語られてきたと思います。ほかの地域に決して問題がないわけではないですが、震災復興住宅が話題の中心となり、手厚いのですが、ほかはどうなっているのか、視野を広げて考えないといけないと包括でも考えています。

(加納委員)

ありがとうございます。

(長田会長)

他にないですか。神田委員何かありますか。

(神田委員)

まず、平成27年度の活動計画のところで、包括支援センター業務内容の①から④は業務とついているが、⑤地域ケア会議、⑥認知症地域支援推進員となっており、書き方が違っているため、その担当に向けたプレッシャーという感想を持ちました。

⑥認知症地域支援推進員についてですが、4センターと社協協働というところでは、各センター共通の2項目ありますが、各包括独自で、東山手であれば、広く一般市民を対象とした講演会、潮見は認知症カフェの開催、西山手はDASC-21のシートを利用ということで、今年度から始まった制度なので、協働で事業を進めていくとい

う感じですね。協働の事業以外は各支援センターでばらつきがあるので、どのようにお考えかなというところが質問の1点目です。

続いて質問ですが、西山手と東山手の④継続的・包括的ケアマネジメント業務で、郵便局・金融機関との懇談会とありますが、これはどのような感じで行われるか、どのような方と何の話をされるのかということを知りたいと思い、質問させていただきます。

(西山手地域包括支援センター)

では、東山手との協働事業についてですが、これは昨年度からの計画で、昨年度に開催を目標にしていたのですが、両センターで都合があり実現できませんでした。内容としては、山手地区圏域内に郵便局がありますので、その郵便局のかたたちと懇談会を企画しているところです。やはり金融機関等で高齢者のかたがいろいろと困ってらっしゃる場面があると思いますので、実際に地域の郵便局で認知症のかたが気になっていないか、どのような対応をなさっているか、地域包括支援センターとして連携がとれないか、そのようなことを懇談会で話すことで、連携のとり方ができないかと考えております。

(精道地域包括支援センター)

先ほどの神田委員からの認知症地域支援推進員の質問についてですが、精道としましては、④継続的・包括的ケアマネジメント業務のLで、集会所での催しやサロンの情報、地域でそういう情報を集め、その情報をもとに認知症カフェにつなげるという方向です。まずは地域の実態把握をしていくことを考えており、⑥認知症地域支援推進員に特化して書いておりませんが、そのような方向で考えております。

(神田委員)

西山手・東山手の計画で言っていた、銀行のかたとの連携は守秘義務等について難しい職場のかたなので、その辺がうまくいくのかどうなのか、また報告を聞かせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(長田会長)

ありがとうございました。

(松矢委員)

先ほど加納委員のお話の中で、いわゆる認知症高齢者の徘徊を地域の民生委員が発見されたということですが、その対応について、そういったことがあったという事実や対応について、お聞きしているだけでは民生委員だけで対応されたというような印象を持ちました。例えば行政や地域包括支援センターとの連携というか、よく通常、民生委員と顔の見える関係づくりということで、交流会等もいろいろされていると思いますが、連携がまだ不完全というか、完全はあり得ないかもしれませんが、ちょっとうまくいっていないのではないかと思います。いかがでしょうか。

(加納委員)

子どもの場合であれば、行政の家庭児童相談所があるので、そこへ報告します。高齢者の場合、認知症の場合に限ってしまうと、どこへつなげばいいのか、その結果を、高齢介護課に一々報告しないといけないのか、地域包括支援センターに報告するのか、そういうルールがまだ決まっていない。だから、警察に相談せずに済めば、民生委員で対応が終わっています。

民生委員が対応したことについては、大体私のほうに報告はあります。私が今度はそれを市役所に連絡する。何かそのルールづくりができないといけない。子どもに比べて高齢者の場合、そのルールがない。行政が縦割りなので、私が報告を一々しないといけないのかどうかという気もあります。

もう70歳近いかで、この30年間姿を見せず、中で生きているか死んでいるかもわからないという例も挙がってきています。それは、先日の会で、西山手地域包括支援センターのかたも聞いてくださっていると思いますが、民生委員にはたくさん課題をどこまでが個人情報で言おうかどうしようかと、いろいろ悩みながら努力してやっている。

ついでに言わせてもらいます。それなのに民協の予算は全然上がってない。阪神間の市の民児協の補助金、市の助成金とも芦屋市は低い。それと去年、平成26年度の民児協の繰越金は20万円減ってしまい、もう何にもできない。研修の実費弁償も出せない。それで、実は100周年を迎える冊子代として500円ずつ、全民生委員が出しました。そういう苦しい財政が現実にあります。

行政は民生委員をただで便利に使うだけではだめということ、代弁者として言わせていただきます。行政も、これだけ民生委員が高齢者だけでなく児童の問題も障害者の問題も、陰になってやっているのであるから、もう少し理解していただき、せめて研修に行く実費弁償の交通費ぐらい出せるお金を助成していただきたいと思います。(長田会長)

ありがとうございました。加納委員からいい話をしていただきました。というのは、神田委員からもありましたが、活動計画の⑥認知症地域支援推進員について、これは介護保険の改正の中で、地域包括ケアシステムを構築するサービスの柱の一つで、認知症施策の推進という項目です。今、加納委員の発言で、地域のリアルな現状という、一つの地域を参考に話をいただいたわけです。

おそらく地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員のかたがたは、活動を言うのは簡単です。実際には、地域に向けて、先ほどありましたが、サポーターやコーディネーター、そういうかたがたとしっかり共通認識する必要があります。地域で認知症のかたの徘徊や、それだけではなくさまざまな状況のあるかたがたの早期対応や予防に係るようなシステムチェックなど、どこにどう関わられるかを、まずはしっかりとラインでどういうようなことが必要であるかということ、共有していただきながら、活動に入っていただきたいと思います。非常に大事な役割だということ、思いますので、頑張ってください。

よろしいですか。あと何かありますか。

(事務局 細井)

先ほどから、例えば認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターであるとか、冒頭に会長がおっしゃったように、認知症サポーターなど、さまざまな似たような役割のかたが、効果的に動いていくのであろうか、どこに誰がいるのか、私たちの情報は誰に伝えればどのように吸い上げられ、また誰が共有してくれているのかというようなことが、非常に見えにくくなっているということ、認識できたと思っております。

特に私どもは、先ほどの民児協の事務局であり、また社会福祉協議会の担当の所管であるということも踏まえて、今日いただいた情報の中で、社協や民生委員の事務局の立場としても、協働できそうなところ、また情報共有をしておかないといけないところが、たくさん見えてきておりますので、行政が責任を持って、各機関と連携をとっていきたくないと認識いたしました。

また、生活支援コーディネーター等について、また認知症サポーターにつきましては、今年度は組織改正もございましたので、地域福祉課の担当になっている部分もございます。今、この場での公表は差し控えさせていただきたいのですが、準備も進めており、当然、地域包括支援センター、また関係機関のみなさまには、どこかの時点

できちんと公表しないといけないと認識もしておりますので、よろしくお願ひします。
(長田会長)

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

厚生労働省の文書を見ても、サポーターあるいはコーディネーターというのは、非常に抽象的にしか書かれておらず、どのような役割をどうしていくのか不透明ですから、逆にサポーター養成にかかわる認知症地域支援推進員のかたは、その辺をしっかりと共有化しておいた上で、養成研修等へのかかわりが当然必要になってくると思ひます。そういうことも考慮しながら頑張ってほしいというふうに思ひます。では、ほかにはないですか。

(寺本委員)

活動計画の件ですが、4包括が協働で取り組まれる事業が6項目あったと思ひます。社協にも関わっていただく事業もあり、基幹的業務担当のかたにお伺ひしますが、行政の立場としまして、介護保険事業計画を今年度4月から、3年間の計画をさせていただき、その流れの中で認知症地域支援推進員も含めております。

法律に定める部分でいろいろ整理をしていかなければならず、もちろんこれは行政の役目として責任を果たしていきますが、基幹的業務の目標に書いていますように、平成30年の地域包括ケアへのイメージとして、6つを4包括協働でやっていくというところが、どのようにつながっているのか、ちょっとイメージしづらかったです。

我々としても平成30年に向けて、たくさん課題がありますし、当然のことですが、芦屋市全体で市のオリジナルとして地域包括ケアをつくっていく必要があるかと思ひますので、その辺で基幹的業務として、心意気も含めてお話しただけたらと思ひます。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

4センター協働に関して言いますと、他市との比較なので私の知っている範囲でとしか申し上げられませんが、芦屋市の4包括は足並みがそろっているということは他市からは評価されています。それは、どこのセンターも同じように対応できていることです。いわゆる標準的なサービスが提供できていると思ひます。もちろん上を見ればきりがありませなし、下を見たらきりがないですが、そこは非常に評価をされているので、全体を底上げという言い方はよくないでしょうが、地域包括ケアシステム構築のために、包括が本気を出すということ、とりあえず2025年はもう本気を出しきっておかなければならないと思ひています。

平成30年までにすべきことに関していうと、途中で少し出てきましたが、まずとにかく地域包括支援センターの認知度を上げるということです。加納委員の話にもありましたが、これは包括に報告しておかなければいけないということが、もっと浸透しないといけないと思ひています。全ての問題解決をするのは包括とは思ひていませなし、できると思ひていませなし、一旦そこに集めようかという、人や情報を集めるというところに、まずできたらいいというのが一つです。それには足並みをそろえないといけないと思ひているところです。

あとは、4センターで話はあまりしていませなし、医療と介護の連携ということは、余り手がつけられていませなし。芦屋のスケールメリットでもあり、デメリットでもあります。医療と介護を一体的に提供できる方策は、やはり考えていかなければならないと思ひています。

急性期の病院は市内にもありますが、病床数も限られています。回復期の病床は市外にしかありませんので、急性期の治療を終えたかたは市外の回復期病院へ転院されます。帰ってくるのは芦屋市ですが、そのパイプをどうつくっていくかいうことは、

基幹がどうか行政がどうという次元ではないと思っています。まずはそういうことについてさまざまな業界のかたに、問題意識や関心を持っていただくために、包括としてどう働きかけられるかということは、平成30年までにする必要があると思っています。

申し上げたとおり、在宅での看取り率を上げることについて、包括として何ができるかということ、まさにあと3年ぐらいで考えていかなければ、2025年に対応できないと思っています。抽象的ですが、そんなイメージです。一体的に提供するために、まず突破口をつくりたいと考えています。

(寺本委員)

ありがとうございました。

(長田会長)

心意気はわかりましたか。

(寺本委員)

今おっしゃったように、医療と介護を一体的に提供ということが、我々もずっと考えていたことであって、まだなかなかでききれていない部分であるので、もちろん危機感を持っています。ただし、平成30年に向けて何とかしなければならぬという、行政も心意気を持っていますので、一緒に検討できればと思います。よろしく願います。

(長田会長)

ありがとうございました。

(内山委員)

今のお話を聞いて、基幹的業務の中で、平成26年の成果報告で、②24時間365日の医療の提供体制の構築、これはできなかったということで、なぜできなかったかは聞きませんが、今また改めてこういうことは必要だという発言があったので、ちょっと気になったことだけ申し上げておきます。

特に介護のほうは24時間365日ということはあり得ると思います。ただ、医療のほうは24時間365日、芦屋の中でできるのか、私は決してできないと思います。変な言い方かもしれませんが、病院とかそういうところ以外の医療、先ほど在宅での看取りについても出ましたが、芦屋の開業医の先生方は、従前と違い、そこに住んでおられる医師はほとんどいません。その中で24時間365日、このお題というのは、私はちょっと納得がいきません。できなかったということは悪いとかそういうことは一切言いませんが、あり得ないことを題目に上げたということは、いささか疑問に思います。答えは多分出ないと思いますので、お答えは結構です。私が言いたいことはそれだけです。

(事務局 下條)

医療だけを見ると、医師だけが医療ではございません。当然、訪問看護師をはじめ、医療の分野の専門職はたくさんいらっしゃいます。その中で、医療を支える情報伝達と言いますか、通信機器の整備も当然進んでおり、必ずしも医師のみが医療体制でないのが、今の時代となっております。24時間365日がいつ実現するかということは、近々というわけではないかもしれませんが、それに向けて医療体制、介護との連携も含めて整備していくというのは、いい目標ではないかなと思っています。今まさに介護保険の改正等でも訪問看護師等の連携等も入っておりますので、そういう面でこういう希望があるということをお認めいただきたいと思っています。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

私も医師に休みなく働けということではなく、難しいとは考えておりますが、例え

ば機能強化型の在宅療養支援診療所などですと、複数の医師が24時間交代で対応しているところもあります。最近、神戸では複数の医師が協同して手術や往診をするなど、地域と連携のネットワークをつくったりするような医療の提供、新しいサービスの提供の仕方が出てきています。そういうことに医師のかたにも関心を持っていただき、芦屋市でもできたらいいという思いを持っています。

(長田会長)

まさに医療・介護連携の前に、医療の中での連携がしっかりとできた上での話にもなっていくと思います。その辺の考え方もあるとは思いますが、今の内山委員の意見で、基幹的業務の役割を担う担当のかたはますます意欲が高まったと思います。意図的にモチベーションに働きかけていただきました。

では、私のほうからお伝えしたいことがあります。まず1点目は基幹的業務の活動計画の中で、スーパーバイザーの会議について、スーパーバイザーのマニュアル的な部分を進めていくというような流れは、今までからの継続で入ると思います。明記されていませんが、私が関わっている内容なので1点目です。

2点目は、社協と協働というような、4包括協働など、書き方としては非常にいいですが、逆に書かれていなければ、やらなくてもいいのかということではなく、当然ながら地域支援であるとか社会資源調査であるとか、特に地域包括ケアにおいては社協との現場レベルでのつながりということが、もちろんより一層求められてくると思います。そういうところは、既に現場ではされているとは思いますが、より一層意識をして、社協とつながりながら地域にかかわっていくというようなところをしっかりと行ってほしいというのが2点目です。

もう1点は、もし地域包括支援センターが組織上の異動であるとか、メンバーが変わる、どこでもそうですが、メンバーが変わっても質を落とさないことです。ということは、しっかりと連携システムの中での育成システムになると思いますが、そういうところを意識しながら、本日参加されている4包括のかたたちは、そういうところをしっかりと質を落とさずに、メンバーが変わっても維持して、永久的に発展的な展開ができるような包括支援センターを求めていってほしいなと思います。

最後に、一つ質問していいですか。予算で、精道地域包括支援センターの予算書の中に、一番下、職員健康管理費で健康診断等という事項を書いています。支出がゼロですが、ほかの包括はすべて健康診断をやっているとは思いますが。精道だけ行っていないように見えますが、いかがですか。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

法人で毎年必ず健康診断を受けております。今年ももう既に受けました。法人で一括して管理している関係で、案分ができないので、予算に計上してありません。

(長田会長)

ここには明記ができにくいということですね。

では、活動が既に始まっておりますけど、今日は委員のかたにリアルで大事な意見をいただけたと思います。それを本当にできるだけといいますか、効果的に地域に反映するようになっていくように期待しております。よろしいでしょうか。

では、今日の1回目はこれで終了にしたいと思います。最後に次回の開催について事務局よりお願いしたいと思います。

(事務局 宮本)

委員の皆様、長時間にわたり活発な御議論ありがとうございました。それでは、次回の予定でございますが、8月ごろに今度は平成26年度の決算を振り返りながら、みなさまと御意見を交わしたいと思います。では、本日は本当に長時間ありがとうございました。

ございました。
(長田会長)
委員のみなさま，お疲れ様でした。

閉会